

特集

かけがえのない大切な君へ

私たち人間にとって動物は、かけがえのないパートナーです。コロナ禍も相まって新しく動物を家族として迎える人も増えています。ですが中には動物の性質を知らず、飼い主の責務を果たしていない人も少なくありません。

今回は9月20日から全国で始まる「動物愛護週間」に併せて、動物を取り巻く環境や現状と人間と動物との理想の関わり方を探っていきたいと思います。

■問い合わせ 本庁生活環境課 環境係 (☎ 34-2340)

写真=前沢白山・及川智実さん宅の九太郎くん(8ページへ)



「動物愛護法」の改正

皆さんは「動物愛護法」という法律を耳にしたことはありませんか。正式名称は「動物の愛護及び管理に関する法律」といい、動物の虐待などの防止や人間と動物が豊かに共生できる社会を実現するために作られた法律で、昭和48年に制定されました。

その後何度か改正があり、最新の改正は令和元年に行われています。主な改正内容は、▼動物の所有者等が遵守すべき責務規定の明確化▼第一種動物取扱業による適正飼養等の促進等▼動物の適正飼養のための規制の強化▼都道府県等の措置等の拡充▼マイクロチップの装着・登録についてなどで、順次施行される予定です。

具体的には、出生後8週を経過しない犬猫の販売の制限や、特定動物(危険動物)の愛玩目的での飼養禁止、また、動物虐待罪に対する罰則の引き上げなどがあります。

動物愛護法という「動物」は、飼育されている全ての動物を指しています。動物を飼育している人はもちろん、みんなが知っておく必要がある大切な法律です。

動物を取り巻く環境の変化

日本における人間と動物との関係は

古く、犬との関係は約1万年以上前といわれています。当時狩猟で生活していた縄文人は、すでにこの時代から犬と共に生活をしていました。

「動物愛護法」が施行された昭和の時代には、動物は主に家を守るために飼われていました。犬は防犯のための番犬として、猫はネズミを捕まえてもらうために、それぞれ飼われていたのです。その後、高度経済成長期に入ると、愛玩用のペット需要の高まりや飼育できる動物の種類が増えるなど、動物を迎え入れる社会体制が変わり、現在に至ります。特に犬と猫は人の生活との密接度が高く、飼育目的は徐々に「心の癒やし」、かけがえのない「家族の一員」へと変わっていききました。

また、飼育する環境も大きく変化しました。昔は、犬は庭などに小屋を作ったその前に鎖でつなぐ。猫は勝手気ままに歩き回って、食事や寝るときだけ帰ってくるという光景がよくみられました。現在では、伝染病や事故に逢いづらいなどの理由から犬・猫共に室内飼いが一般的になっています。

あなたの接し方は大丈夫?

動物にはそれぞれ生まれ持った特性や習性があります。動物が私たちの生活に潤いと喜びを与えてくれる存在となった一方で、飼育するのが難しい、

飼えなくなったので処分してほしいという相談が寄せられています。

動物の鳴き声や臭いなどで周辺に迷惑を掛けてしまう問題なども依然として起きているのが現状です。

皆さんの飼育方法や接し方が、大切なパートナーを傷つけていないか、動物愛護法に沿って確認してみましょう。

◇終生飼養の徹底

動物の飼い主には、その動物が命を終えるまで適切に飼養する「終生飼養」の責任があることが動物愛護法で明確にされました。動物を飼い、世話をすると決めたからには、最期まで愛情と責任をもって飼いましょ。

◇動物の虐待

「虐待」は絶対にしてはいけない行為です。もちろん動物に対しても例外ではありません。動物の虐待には大きく分けて2種類あります。

○積極的虐待

言葉のとおり動物に対して「やってはいけない行為を行う」「やっつけてはいけない行為を行わせる」ことです。例えば殴る・蹴るなどの暴力や、動物たちを闘わせたり、酷使したりすることも虐待に当たります。

○ネグレクト

簡単に言うと「動物たちのためにやらなければいけない行為をやらない」ことです。例えば、「餌や水を十分に与えていない」「健康管理をしない」などが挙げられます。一般的な動物虐待という積極的虐待が目につきませんが、ネグレクトはもっと身近で頻繁に起こっている問題で、ネグレクトを虐待と認識していない人も多いです。

◇虐待の罰則強化

令和元年の「動物愛護法」の改正に伴い、2年6月から動物虐待に関する罰則が引き上げになりました。

愛護動物を殺傷した場合は、5年以下の懲役または500万円以下の罰金が科せられます。また、遺棄または虐待した場合は、1年以下の懲役または100万円以下の罰金が科せられます。

ペットを飼いたいと思っている人へ

ペットを飼うことは「命を預かる」こと

動物との暮らしは素晴らしいものです。しかし、あなたは本当にその動物の一生に責任を持って飼うことはできますか。

動物をみて「かわいい」「飼ってみたい」と思っている人は、飼う前に家族全員で話し合ってみましょう。

ペットを飼う前に確認してみよう

次のチェックリストに一つでも「いいえ」がある場合には、飼わないことも動物への愛情です。

動物を飼う前のチェックリスト	
<input type="checkbox"/>	あなたの住まいはペットを飼える住居ですか?
<input type="checkbox"/>	あなたの飼いたいペットは、ライフスタイルに合ってますか?
<input type="checkbox"/>	あなたの家族は全員動物を飼うことに賛成ですか?
<input type="checkbox"/>	家族に動物アレルギーの人はいませんか?
<input type="checkbox"/>	毎日欠かさずに世話と時間と手間をかけられますか?
<input type="checkbox"/>	あなたの体力で世話がができるペットですか?
<input type="checkbox"/>	近隣に迷惑を掛けないように配慮できますか?
<input type="checkbox"/>	ペットの一生にかかる費用を考えてみましたか?
<input type="checkbox"/>	生涯にわたる計画を立ててみましたか?
<input type="checkbox"/>	万が一、飼えなくなったときのことを考えていますか?